

消費税転嫁拒否行為

報復行為

もうおたくとは
取引しないよ



消費税の転嫁拒否行為を受け、その事実を公正取引委員会等に知らせたことを理由に、報復行為ととれる不利益な取扱いを行う事業者にご注意ください。



もしもお取引先から、消費税転嫁拒否行為を受けた場合は、すぐにご相談ください。

Tel.03-3581-3379

消費税転嫁拒否

検索

下請法の運用基準を改正!
11月は下請取引適正化推進月間です